

令和 5 年 12 月 14 日

令和 5 年守山市議会 12 月定例会議員提出会議案

令和 5 年 12 月 14 日

令和 5 年守山市議会 12 月定例会議員提出会議案目次

意見書第 7 号	パレスチナ自治区ガザへの攻撃中止と即時停戦を働きかける外交努力を 求める意見書	・ ・ ・ ・ ・ 1
意見書第 8 号	介護保険利用料の 2 割負担対象者拡大をやめることを求める意見書	・ ・ ・ ・ ・ 3
意見書第 9 号	2025 年大阪・関西万博の中止を求める意見書	・ ・ ・ ・ ・ 5

意見書第7号

パレスチナ自治区ガザへの攻撃中止と即時停戦を働きかける外交努力を求める意見書

上記の会議案を別紙のとおり提出します。

令和5年12月14日提出

守山市議会議長 西村 弘樹 様

提出者 守山市議会議員 藤原 浩美

賛成者 守山市議会議員 小牧 一美

賛成者 守山市議会議員 川本 佳子

パレスチナ自治区ガザへの攻撃中止と即時停戦を働きかける外交努力を求める意見書

イスラエル軍によるパレスチナ・ガザ地区への大規模攻撃は、ガザ北部だけでなく南部地域までにおよび、病院、救急車などを無差別に攻撃している。ガザでの犠牲者は1万人を超え、うち4割は子どもと報じられている。ジェノサイド（集団殺害）の深刻な危機に直面している。

今回のガザ危機の直接の契機は、ハマスによる国際法違反の民間人への無差別攻撃にある。こうした事態が起こった背景には、イスラエルが1967年以来ヨルダン川西岸とガザ地区を占領下におき、住民の強制排除を行いながら入植を拡大してきたこと、ガザ地区に対しては2007年以来封鎖政策をとり、「天井のない監獄」と呼ばれる非人道的状態をつくりだしてきたこと、たびたびの空爆によって多くのパレスチナ人を犠牲にしてきたことがある。ハマスによる民間人殺害や拉致は国際法違反であり、人質を直ちに解放しなければならないが、イスラエルが、ハマスの攻撃に対する「自衛権」をたてに圧倒的な軍事力を行使した報復とガザでのジェノサイドを行うことは、どんな理由でも正当化できない。

ガザの深刻な人道的危機を打開するためには、イスラエルがガザ攻撃を即時中止するとともに、双方が少なくとも人道的休戦を求めた国連総会決議を順守した行動をとり、即時停戦のための交渉のテーブルにつくことが必要である。そのための行動を緊急にとることが日本を含む各国政府と国際機関に求められている。

よって政府においては、イスラエルに対しガザ攻撃を中止するよう求め、ハマス・イスラエル双方に即時停戦を働きかけることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月14日

滋賀県守山市議会議長 西村 弘樹

内閣総理大臣

外務大臣

宛

意見書第 8 号

介護保険利用料の 2 割負担対象者拡大をやめることを求める意見書

上記の会議案を別紙のとおり提出します。

令和 5 年 12 月 14 日提出

守山市議会議長 西村 弘樹 様

提出者 守山市議会議員 川本 佳子

賛成者 守山市議会議員 小牧 一美

賛成者 守山市議会議員 藤原 浩美

介護保険利用料の2割負担対象者拡大をやめることを求める意見書

介護保険は施行から23年を経過したが、必要なサービスを利用できない実態が広がるなど、制度の改悪が繰り返されている。このような中、厚労省は、原則1割負担の利用料を2割負担とする対象者を拡大しようとしている。

社会保障審議会部会では結論を2度先送りされてきたが、12月7日、委員から慎重意見、反対意見が大勢を占める中、部会での議論を打ち切った。このまま負担増となれば、早くて令和7年8月から施行されることになる。

現行では年金収入などが「年280万円以上」の人が利用料2割負担となっているが、その基準額を「年190万円以上」から「年270万円以上」までの9つのケースを試算し、その基準額は政府が決めるとしている。仮に、「年190万円以上」の基準に拡大されれば、給付額は800億円の削減となり、対象者の2人に1人が負担増になることになる。利用料が倍加する人が相次ぎ、ますます利用控えが増加することになりかねない。

政府は少子化対策の財源確保を口実に正当化しようとしているが、高齢者の暮らしは、年金収入はほとんど増えず、物価も高騰し、生活が苦しくなるばかりである。介護保険料は上がっているのに、その上利用料負担も増やすことは、高齢者の暮らしを苦しめ、老後の安心を得ることが出来ない。

政府におかれては、介護保険制度の改悪、とりわけ、利用料の2割負担対象者の拡大をやめることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月14日

滋賀県守山市議会議長 西村 弘樹

内閣総理大臣

厚生労働大臣

宛

意見書第 9 号

2025 年大阪・関西万博の中止を求める意見書

上記の会議案を別紙のとおり提出します。

令和 5 年 12 月 14 日提出

守山市議会議長 西村 弘樹 様

提出者 守山市議会議員 小牧 一美

賛成者 守山市議会議員 藤原 浩美

賛成者 守山市議会議員 川本 佳子

2025 年大阪・関西万博の中止を求める意見書

2025 年 4 月から 10 月に大阪市の夢洲（ゆめしま）で開催が予定されている大阪・関西万博の準備が遅れている。万博会場の建設費は、建築資材高騰、人手不足、計画の遅れなどですでに当初の 1.5 倍の 1,850 億円に膨張し、さらに 2,350 億円とも報道されている。政府が出展するパビリオン「日本館」の建設費に、国費の負担が 800 億円余りとなることも明らかになった。夢洲は、もともと産業廃棄物と浚渫土砂などにつくってきた人工島であり、地盤は軟弱で、土壌にダイオキシンやヒ素、P C B など汚染物質が含まれ、汚染・液状化対策も必要となる。地震などの際には汚染物質が染み出す恐れもある。災害時、夢洲へのルートである夢舞大橋と夢咲トンネルが閉鎖されれば、一日の来場者数とされる 20 万人から 30 万人が避難できない危険もある。カジノを中核とする統合型リゾート（I R）予定地には、軟弱地盤の対策費として大阪市が 788 億円もの支出を決めており、同様に万博後の敷地でも同額程度の費用が必要となる。さらに地盤沈下が起これば、費用負担は雪だるま式に膨らまざるを得ない。

こんな大金を使ってまで万博を開催する必要があるのか、という声は大阪だけでなく、全国に広がっている。今事業を止めないとさらに事態は深刻化し、さらなる大きな財政負担を強いられることとなる。よって、政府におかれては、2025 年大阪・関西万博中止を決断することを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 12 月 14 日

滋賀県守山市議会議長 西村 弘樹

内閣総理大臣	宛
外務大臣	